

学校感染症における出席停止・証明書の提出について

学校保健安全法で定められた感染症と医師より診断された場合、本人の安静と集団への感染・流行を防ぐため、出席停止となります。出席停止の期間については、学習と生活のP.110をご確認ください。医師より診断された内容を担任に連絡し、医師の許可があるまでご家庭で安静にしてください。治癒後の登校については、治癒証明書を医師に記入してもらい、登校時に担任へ提出してください。

なお、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の場合は、別紙の罹患報告書を保護者が記入し提出してください。

キリトリ線

医師記入

治癒証明書

共立女子中学高等学校長 殿

中・高 _____ 年 _____ 組 _____ 番

生徒氏名 _____

診断名 _____

出席停止期間 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 年 _____ 月 _____ 日

上記の疾患により治療中であったが、他に感染のおそれがないことを証明する。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名 _____

医師名 _____

印